**大阪府道路メンテナンス会議　規約（案）**

（名称）

第１条

本会は、「大阪府道路メンテナンス会議」（以下、「本会議」という。）と称する。

（目的）

第２条

本会議は、大阪府内における、道路施設の高齢化や老朽化による不具合への対応、施設の大量更新時期への備え等、道路の維持管理を効率的効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的とする。

（活動）

第３条

本会議は、第２条の目的を達成するため、次の活動を行う。

（１）道路施設の長寿命化対策に関する情報共有。

（２）道路施設の点検・修繕計画に関する情報共有。

（３）道路施設の損傷事例や技術基準類等に関する情報共有。

（４）その他、本会議の目的を達成するために必要な事項。

（組織）

第４条

１．本会議は、第２条の目的を達成するため、大阪府内における国道、府道、市町村道及び高速自動車国道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。

２．本会議には、会長及び副会長を４名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所長、副会長は大阪府都市整備部交通道路室道路環境課長、大阪市建設局総務部企画課長、堺市建設局土木部土木監理課長及び西日本高速道路株式会社大阪高速道路事務所長とする。

３．会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

４．本会議の構成は「別表－１」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

５．会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、必要に応じ「専門部会」を設置することができるものとする。

（会議の開催）

第５条

本会議の開催は、会長が必要と認めるときに開催する。

（事務局）

第６条

１．本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

２．事務局は、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課、大阪市建設局総務部企画課、堺市建設局土木部土木監理課及び西日本高速道路株式会社大阪高速道路事務所統括課に置く。

（規約の改正）

第７条

本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

（その他）

第８条

本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

（附則）

本規約は、平成２６年５月２３日から施行する。

別表－１「大阪府道路メンテナンス会議の構成」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所　　　　属 | 役　　　　職 |
| 会長 | 国土交通省近畿地方整備局 | 大阪国道事務所長 |
| 副会長 | 大阪府都市整備部 | 交通道路室道路環境課長 |
|  | 事業管理室事業企画課長 |
|  | 池田土木事務所維持管理課長 |
|  | 茨木土木事務所維持管理課長 |
|  | 枚方土木事務所維持管理課長 |
|  | 八尾土木事務所維持管理課長 |
|  | 富田林土木事務所維持管理課長 |
|  | 鳳土木事務所維持管理課長 |
|  | 岸和田土木事務所維持管理課長 |
| 副会長 | 大阪市建設局 | 総務部企画課長 |
| 副会長 | 堺市建設局 | 土木部土木監理課長 |
|  | 岸和田市 | 建設部長 |
|  | 豊中市 | 都市基盤部長 |
|  | 池田市 | 都市建設部長 |
|  | 吹田市 | 道路公園部長 |
|  | 泉大津市 | 都市政策部長 |
|  | 高槻市 | 都市創造部長 |
|  | 貝塚市 | 都市整備部長 |
|  | 守口市 | 都市整備部長 |
|  | 枚方市 | 土木部長 |
|  | 茨木市 | 建設部長 |
|  | 八尾市 | 土木部長 |
|  | 泉佐野市 | 都市整備部長 |
|  | 富田林市 | まちづくり政策部長 |
|  | 寝屋川市 | まち建設部長 |
|  | 河内長野市 | 都市づくり部長 |
|  | 松原市 | 都市整備部長 |
|  | 大東市 | 街づくり部長 |
|  | 和泉市 | 都市デザイン部長 |
|  | 箕面市 | みどりまちづくり部長 |
|  | 柏原市 | 都市整備部長 |
|  | 羽曳野市 | 土木部長 |
|  | 門真市 | まちづくり部長 |
|  | 摂津市 | 土木下水道部長 |
|  | 高石市 | 土木部長 |
|  | 藤井寺市 | 都市整備部長 |
|  | 東大阪市 | 建設局土木部長 |
|  | 泉南市 | 都市整備部長 |
|  | 四條畷市 | 都市整備部長 |
|  | 交野市 | 都市整備部長 |
|  | 大阪狭山市 | 都市整備部長 |
|  | 阪南市 | 事業部長 |
|  | 島本町 | 都市創造部長 |
|  | 能勢町 | 環境創造部長 |
|  | 豊能町 | 建設環境部長 |
|  | 忠岡町 | 産業まちづくり部長 |
|  | 熊取町 | 事業部長 |
|  | 田尻町 | 都市政策課長 |
|  | 岬町 | 都市整備部長 |
|  | 太子町 | 地域整備室長 |
|  | 河南町 | まち創造部長 |
|  | 千早赤阪村 | 地域振興課長 |
| 副会長 | 西日本高速道路株式会社関西支社 | 大阪高速道路事務所長 |
|  | 京都高速道路事務所副所長 |
|  | 阪奈高速道路事務所副所長 |
|  | 和歌山高速道路事務所副所長 |
|  | 阪神高速道路株式会社大阪管理部 | 保全計画課長 |
|  | 大阪府道路公社保全管理部 | 道路保全課長 |
| オブザーバー | 国土交通省近畿地方整備局道路部 | 道路保全企画官 |
| 地域道路課長 |
| 西日本高速道路株式会社関西支社 | 保全サービス統括課長 |
| 阪神高速道路株式会社保全交通部 | 保全企画課長 |
| 事務局 | 国土交通省近畿地方整備局 | 大阪国道事務所管理第二課 |
| 大阪府都市整備部 | 交通道路室道路環境課 |
| 大阪市建設局 | 総務部企画課 |
| 堺市建設局 | 土木部土木監理課 |
| 西日本高速道路株式会社関西支社 | 大阪高速道路事務所統括課 |